

稅務會計體系

3

稅務費用會計



税務会計体系 3

税務費用会計

黒澤 清 監修・富岡幸雄 編集

ぎょうせい

(監修者) くろ さわ きよし
黒澤 清
横浜国立大学名誉教授
獨協大学名誉教授
経営学博士
日本会計研究学会名誉会長

(編集者) とみ おか ゆき 雄
富岡 幸雄
中央大学教授
商学博士
中央大学経理研究所所長

税務会計体系 第3巻 税務費用会計

昭和59年4月2日 発行

定価 2,700円
(送料 300円)

監 修 黒 澤 清

編 集 富 岡 幸 雄

発 行 所 株式会社 **ぎょうせい**

本 社 東京都中央区銀座7の4の12
(郵便番号 104)

営業所 東京都新宿区西五軒町52
(郵便番号 162)

電話大代表 (2 6 8) 2 1 4 1
振替口座 東京 4—10,000番

＜検印省略＞

乱丁、落丁本はおとりかえます。

印刷 行政学会印刷所(U) 製本 大口製本印刷(株)

3334—911260—1505

監修のことば

税務会計は、最近の4半世紀の間に、その学理と実務とを、科学的に統合したスケールの大きな新しい学問的領域として形成されるにいたった。周知のように、戦後シャウプ勧告を契機として、わが国においては画期的な税制革命が行われた。それによってもたらされた新しい租税法に照応して、税務会計の実践的理論的な発展は実に眼をみはらせるものがあった。特に税務会計の中核をなす法人所得税務会計の領域では、複雑難解な無数の問題が提起され、これを解決するために、学界及び実務界における学際的あるいは創造的な協力が要請されるほどになった。

本書は、こうした状況のもとに、わが国における税務会計学の最高峰として知られる富岡教授を中心として、70数名の専門家が問題別に分担執筆したわが国最初の壮大な体系的税務会計文献である。これによって税務会計に関する完全な知的情報の集大成が行われたといっても差し支えないであろうと思う。

本書の特徴の一つは、税務会計に関する高度の知的水準を保ちながら、しかも初歩の学習者にも、会社の税務経理担当者にも、有用な知識を平易に伝達する行き届いた解説が行われている点にある。本書の編成プランを概観するに、次のように総合的体系的に組み立てられていることがわかる。

まず、税務会計原理を明らかにすることが第1巻のテーマである。この総論的理解のもとに、第二に、税務収益会計に関する問題を解決し、第三に、税務費用会計に関する問題を解決し、第四に、税務資産会計に関する問題を解決し、第五に、税務持分会計に関する問題を解決することが、第2巻から第5巻にいたるまでの主要なテーマである。こうしてわが国の租税法のもとにおける税務会計の基本的領域は、総論から各論にいたるまで余すところなく体系的に把握することが可能となったのである。

次の問題は、税務会計に関する国際的展望である。欧米の税制はもとより

東南アジア諸国の税制，為替換算，租税条約等にいたるまで第六の研究領域もまた本書のユニークな特色となっている。

第七に，税務会計の特殊領域が取り扱われているが，配当課税，同族会社課税，法人土地税制その他多数の特殊研究をカバーしている。

税務会計体系全7巻の完成は，わが国税務会計の専門的文献の領域において，はじめて達成された偉業であることを失わないと確信するものである。

昭和59年1月

黒澤 清

序 文

わが国において税務会計研究が本格的に始まったのは、「税制と会計」の統合と近代化を提唱した昭和24年の「シャープ勧告」及び近代的会計論理を税法に摂取せしめようとした「企業会計原則」の制定以後のことであるから、その歴史は極めて浅いものといえよう。

しかし、近年の税務会計研究の量的・質的發展には、まことに目をみはるものがある。それは、租税問題の重要性を背景として、税務会計の機能に対する現代社会の役割期待が急速に増大しつつあるとともに、税務会計に関する研究・教育・実務・行政をプロフェッションとする人々の層が厚くなってきたことのあらわれにほかならない。

ところで、今日の経済社会を反映して複雑化・精緻化の一途をたどっている税務会計については、これを学び実践する人々に対し、より体系的に整備された有用な知的情報を提供することがますます重要になっている。このことは、また、税制の公正化を図り、租税負担の配分的正義を実現するために現行制度のもとに内在する不公平性や不合理性を指摘し、改善、改革を要請するためにも是非とも必要なことである。けだし、正しい批判をするためには、その批判の対象物を明確にしなければならないからである。

わたくしどもは、こうした事情にかんがみて、わが国の税務会計研究の到達点を踏まえつつ、今般、税務会計の中心的領域をなす「法人所得税務会計」の諸問題、すなわち法人税に関する所得計算上の会計問題とその関連問題を総合的・体系的に解明・検討するため、下記のごとき構成の「税務会計体系」全7巻を刊行することとした。

第1巻 税務会計原理

第2巻 税務収益会計

第3巻 税務費用会計

第4巻 税務資産会計

第5巻 税務持分会計

第6巻 税務国際会計

第7巻 税務会計特論

本書の刊行に当たっては、この研究領域に関し、わが国において求められる最高レベルの学者、税務行政官、ベテラン実務家など、斯界の権威・気鋭の専門家72名の方々に執筆を要請し、税務会計の研究・教育・学習・実務・行政に携わっている人々の多様にして高度なニーズに十分こたえ得るものを創り上げるよう努力した。しかして、本書には、次のような特色が織り込まれるところとなった。

- (1) 税務会計の学問的研究成果の進展を反映した法人所得税務会計の基礎理論及び総論として「税務会計原理」を第1巻とするとともに、国際化時代に対応して、税務問題の国際化の重要性を考慮し、「税務国際会計」を第6巻として独立させた。
- (2) 法人所得税務会計の各論に属する所得計算上の一般的問題については、財務諸表の構造に即して、「税務収益会計」、「税務費用会計」、「税務資産会計」及び「税務持分会計」というテーマのもとに第2巻から第5巻までを構成し、とりわけ具体的に詳説した。
- (3) 法人所得税務会計の特殊問題及び関連する課税上の諸問題を、租税制度のあり方から行政実務にいたるまで幅広く考察し、実践的な有用性を高めるとともに、問題領域の拡大的展開をも意図し、「税務会計特論」を第7巻として取りまとめた。
- (4) 各論点についての税務会計特有の思考ないし原理、あるいは計算基準ないし手続を鮮明にするために、必要に応じて企業会計理論及び商法の計算規定、「企業会計原則」等の会計諸則や企業会計論理との比較研究にもとづく考察を行った。
- (5) 問題点の考察を深めるうえで有意義と認められる場合には、①欧米等諸外国の法人税制との比較研究、②租税裁判例・審判事例・税務取扱事例等の参照、③税務統計等各種の実践的データの利用による分析、をで

きるだけ行った。

- (6) たとえ、関係法令、取扱通達又は判例等によって明示されていないものであっても、企業の経営実践及び会計実務上の重要問題については、できるだけ解明・検討を試み、積極的に所論を展開し、問題解決に寄与することに努めた。
- (7) 読者の理解を助けるため、技術的に複雑な事項及び計算過程ないし会計処理を内容とする論点については、できるだけ「演習問題」を用意し、具体的にわかり易く解説するとともに、「図」「表」又は「数式」を多く活用した。

このたびの本書の企画と刊行については、横浜国立大学名誉教授・経営学博士 黒澤 清先生に監修をお願いし、貴重なる御教導と多大なる御高恩を賜った。このことは、編者として身に余る光栄であり、先生に衷心より深謝申し上げる次第である。また、ここに、何よりも、本書刊行の企画に賛同され公務繁忙にもかかわらず協力を惜しまず玉稿をお寄せ下さった執筆者各位に敬意を表するとともに深甚なる感謝をささげたい。なお、編集幹事役として協力された芳井 清，児島康雄，平川征雄，畑山 紀の諸君ならびに企画推進・進行に尽力された株式会社ぎょうせい専務取締役荒川欽一氏，企画調査部の高橋脩治，井上純一の両氏をはじめ，関係者の皆さんにも謝意を表したい。

最後に、本書が幸いにして、わが国における税務会計知識の普及向上に役立ち、企業の適正なる納税実践及び円滑なる税務行政の執行に寄与するとともに、税務会計の科学研究の前進に貢献し、納税者国民の納得と信頼の得られる公正なる法人所得税制の実現に機能することができるとを願うものである。

昭和58年12月

富岡幸雄

本書の全巻構成・執筆者

第1巻 税務会計原理

第1章 総 説	中央大学教授 商学博士	富岡 幸雄
第2章 税務会計と企業会計	札幌商科大学教授	畑山 紀
第3章 課税所得の基本概念	弁護士 法学博士 日本大学講師	忠 佐市
第4章 課税所得の基本構成	税理士 早稲田大学講師	櫻井 四郎
第5章 課税所得の計算構造	成蹊大学教授	武田 昌輔
第6章 益金の額	東京国税不服審判所部長審判官	中村 利雄
第7章 損金の額	金沢国税局調査査察部長	品川 芳宣
第8章 公正処理基準	成蹊大学教授	新井益太郎
第9章 資本等取引	神戸大学教授 経営学博士	武田 隆二
第10章 税務会計の実践構造	日本大学教授	井上 久彌

第2巻 税務収益会計

第1章 総 説	前掲	富岡 幸雄
第2章 通常販売収益	税務大学校研究部教授	荻野 豊
第3章 特殊販売収益	公認会計士 税理士	大江 晋也
第4章 請負収益	公認会計士 税理士	後藤 喜一
第5章 役務収益	公認会計士 税理士	西尾 慎三
第6章 譲渡収益	公認会計士 税理士	岩村 譲一
第7章 受取配当	税務大学校教務課課長補佐	牧 禎男
第8章 受取利息・使用料・リース料	国税庁法人税課課長補佐	戸島 利夫
第9章 受贈益・債務免除益	東京国税局統括国税調査官	坂元 左
第10章 その他の収益	国税庁審理課課長補佐	若林 孝三

第3巻 税務費用会計

第1章	総 説	前掲	富岡 幸雄
第2章	給与(1) 報酬・給料、賞与	税理士	田中 嘉男
第3章	給与(2) 退職給与、退職年金	国税庁審理課	広瀬 彰
第4章	福利厚生費	国税庁審理課課長補佐	中津山 準一
第5章	交 際 費	税理士	海野 安美
第6章	販売促進費	公認会計士	斎藤 奏
第7章	寄 付 金	公認会計士 税理士	米山 鈞一
第8章	租 税 公 課	税理士 富士短期大学講師	根岸 欣司
第9章	貸 倒 損 失	公認会計士 税理士	小島 多計司
第10章	その他の費用	税理士	平川 征雄

第4巻 税務資産会計

第1章	総 説	前掲	富岡 幸雄
第2章	有 価 証 券	東京国税局統括国税調査官	古市 勇
第3章	棚卸資産(1) 概念・範囲・取得価額	松山商科大学教授	神森 智
第4章	棚卸資産(2) 期末評価・評価損	公認会計士 税理士	出口 靖夫
第5章	固定資産(1) 概念・範囲・取得価額・普通償却	立命館大学教授	浦野 晴夫
第6章	固定資産(2) 特別償却・除却・評価損	浜松短期大学助教授	廣田 昭三
第7章	固定資産(3) 修繕費と資本的支出	税理士	河手 博
第8章	借 地 権	東京国税局調査審理課長	松橋 行雄
第9章	繰 延 資 産	桃山学院大学教授	中田 信正
第10章	圧 縮 記 帳	浜松短期大学教授 愛知大学講師 税理士	河合 優

第5卷 税務持分会計

第1章	総説	前掲	富岡幸雄
第2章	引当金(1) 総説、貸倒・返品調整引当金	公認会計士 中央大学講師	芳井清
第3章	引当金(2) 賞与・退職給与引当金	国税庁審理課訴訟係長	大淵博義
第4章	引当金(3) 特別修繕・製品保証等引当金	公認会計士 税理士	木村久彌
第5章	準備金	京都産業大学教授	後藤文彦
第6章	資本・積立金・欠損金	富士短期大学教授	近江亮吉
第7章	会社設立・組織変更	税理士	平川忠雄
第8章	増資・減資	公認会計士 税理士	永島公朗
第9章	合併・分割	東京国税局主査	中野百々造
第10章	会社再建・解散・継続	公認会計士 明治大学講師	山上一夫

第6卷 税務国際会計

第1章	総説	前掲	富岡幸雄
第2章	為替換算	上武大学助教授	児島康雄
第3章	外国税額控除	東京国税局統括国税調査官	渡辺淑夫
第4章	外国法人課税	日本大学教授	吉牟田勲
第5章	タックス・ヘイブン税制	大蔵省国際租税課外国人係長	小田嶋清治
第6章	租税条約	亜細亜大学教授	小松芳明
第7章	アメリカ法人税制	名城大学教授	佐橋義金
第8章	カナダ法人税制	茨城大学助教授	辻山栄子
第9章	イギリス法人税制	東京国税局調査第一部次長	本庄資
第10章	西ドイツ法人税制	関西大学教授	村井正
第11章	フランス法人税制	広島修道大学教授	岸悦三
第12章	スイス法人税制	月黒税務署・統括国税調査官 前大蔵省国際租税課租税協定第二係長	山中元

第13章	香港法人税制	前掲	山 中 元
第14章	シンガポール法人税制	前掲	小田嶋清治
第15章	オーストラリア法人税制	前掲	山 中 元
第16章	韓国法人税制	前掲	山 中 元
第17章	インドネシア法人税制	前掲	小田嶋清治

第 7 卷 税務会計特論

第 1 章	配 当 課 税	国土館大学大学院教授	平石雄一郎
第 2 章	同族会社課税	公認会計士 税理士	大 沼 長 清
第 3 章	関係会社課税	公認会計士 税理士	山 本 清 次
第 4 章	公益法人課税	税理士	右山昌一郎
第 5 章	医療法人課税	税理士 経営コンサルタント	山 林 良 夫
第 6 章	協同組合課税	税理士	西 尾 祐 男
第 7 章	法人土地税制	東京国税局特別国税調査官	駒 崎 清 人
第 8 章	所得の特別控除・税額計算	嘉悦女子短期大学教授 税理士	井 上 隆 司
第 9 章	申告・更正・納付等	弁護士 一橋大学講師	植 松 守 雄
第10章	不服審査と税務訴訟	早稲田大学教授 法学博士	新 井 隆 一
第11章	租税回避と租税逋脱	日本大学教授	松 沢 智
第12章	E D P と税務会計	税務大学校東京研修所総括教育官	豊 森 照 信
第13章	所得課税と記帳義務	青山学院大学教授	栗山益太郎
第14章	税 務 監 査	駒沢大学教授	長谷川忠一
第15章	税理士業務	日本税理士会連合会会長	織 本 秀 實
第16章	税 務 行 政	元国税庁長官	磯 辺 律 男
第17章	税務会計研究の課題と展望	前掲	富 岡 幸 雄

法令等略号表

法	法人税法	第2次税法意見書	税法と企業会計との調整に関する意見書（昭和41年）
法令	法人税法施行令		
法規	法人税法施行規則		
法基通	法人税基本通達	商法意見書	商法と企業会計原則との調整に関する意見書
法個通	法人税個別通達		
所	所得税法	連続意見書	企業会計原則と関係諸法令との調整に関する意見書
所令	所得税法施行令		
所規	所得税法施行規則		
所基通	所得税基本通達	外貨基準	外貨建取引等会計処理基準
措	租税特別措置法		
措令	租税特別措置法施行令	外貨基準注解	外貨建取引等会計処理基準注解
措規	租税特別措置法施行規則		
措通	租税特別措置法関係通達	商	商法
通	国税通則法	商特法	株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律
徴	国税徴収法		
相	相続税法		
地	地方税法	和	和議法
証券税	有価証券取引税法	会社更生	会社更生法
会計原則	企業会計原則	有	有限会社法
会計原則注解	企業会計原則注解	刑	刑法
財規	財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（財務諸表規則）	税理	税理士法
		証取	証券取引法
		証取令	証券取引法施行令
財規要領	財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領	計規	株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則（計算書類規則）
第1次税法意見書	税法と企業会計原則との調整に関する意見書（昭和27年）		

災免	災害被害者に対する租税 の減免，徴収猶予等に 関する法律（災害減免 法）	耐用通 リース通達	耐用年数の適用等に関す る取扱通達 「リース取引に係る法人 税及び所得税の取扱い について」通達
耐用令	減価償却資産の耐用年数 等に関する省令		

* なお，法38Ⅱ①は，法人税法第38条第2項第1号を示します。

目 次

第1章 総 説

第1節 税務費用会計の基本問題	1
Ⅰ 税務上の損金概念と範囲の特徴	1
(1) 税務上の損金概念とその特質 1	
(2) 税務上の損金の範囲の特質と規範 2	
Ⅱ 税務上の損金の計上基準の体系と特徴	4
Ⅲ 事業経費の損金控除の一般的認定基準のあり方の検討	5
(1) わが国の法人税における事業経費の損金認定の特徴 5	
(2) 事業経費の損金控除の認定要件に関する一般的基準の形成 の必要性 6	
Ⅳ 税務上の債務確定基準の特質の解明と検討	8
(1) 債務確定基準の意義と考え方 8	
(2) 債務確定基準の期間費用への適用 9	
(3) 法的基準の援用としての債務確定基準の導入の趣旨 10	
(4) 債務確定基準における「債務の確定」の判定と解釈 11	
(5) 債務確定基準とその適用をめぐる問題点 15	
(6) 債務確定基準の弾力化傾向とその萌芽 17	
第2節 損金計算に関する基本規定の体系と構成	18
Ⅰ 税務費用に関する基本規定の構造と特徴	18
(1) 損金計算に関する基本規定と別段の定め 18	

(2) 損金の額に算入する税務費用の範囲の定め方の特徴	21
Ⅱ 売上原価・完成工事原価等による税務上の費用概念	23
(1) 税務費用となる売上原価・完成工事原価等	23
(2) 売上原価・完成工事原価等の基礎となる未確定債務の適正 見積り計上額	23
Ⅲ 販売費・一般管理費その他の費用による税務上の費用概念	25
(1) 税務費用となる販売費・一般管理費その他の費用	25
(2) 期間費用の認識基準としての債務確定基準の適用	25
Ⅳ 損失による税務上の費用概念	26
(1) 税務費用となる損失	26
(2) 損失の認識と測定をめぐる問題	27
第3節 非控除損金の体系と構成	27
Ⅰ 非控除損金の性質と体系	28
(1) 非控除損金の意義と性質	28
(2) 非控除損金の区分と体系	28
Ⅱ 利益処分に課すべき非控除損金	29
(1) 利益処分に課すべき非控除損金の特徴	29
(2) 利益処分に課すべき非控除損金の内容	29
Ⅲ 社会正義に反する支出の非控除損金	30
(1) 社会正義に反する支出の非控除損金の特徴	30
(2) 社会正義に反する支出の非控除損金の内容	30
Ⅳ 課税除外益金に対応する非控除損金	30
(1) 課税除外益金に対応する非控除損金の特徴	30
(2) 課税除外益金に対応する非控除損金の内容	31
Ⅴ 課税充足のための非控除損金	31
(1) 課税充足のための非控除損金の特徴	31
(2) 課税充足のための非控除損金の内容	31
Ⅵ 資本的支出による非控除損金	31
(1) 資本的支出による非控除損金の特徴	31

(2) 資本的支出による非控除損金の内容	32
Ⅶ 課税公平のための非控除損金	32
(1) 課税公平のための非控除損金の特徵	32
(2) 課税公平のための非控除損金の内容	33
Ⅷ 租税特別措置のための非控除損金	33
(1) 租税特別措置のための非控除損金の特徵	33
(2) 租税特別措置のための非控除損金の内容	34
Ⅸ 租税制度上の構成による非控除損金	34
(1) 租税制度上の構成による非控除損金の特徵	34
(2) 租税制度上の構成による非控除損金の内容	35
X 関係法令との調整のための非控除損金	35
(1) 関係法令との調整のための非控除損金の特徵	35
(2) 関係法令との調整のための非控除損金の内容	36
XI その性質による非控除損金	36
(1) その性質による非控除損金の特徵	36
(2) その性質による非控除損金の内容	36
第4節 控除許容損金の体系と構成	37
Ⅰ 控除許容損金の性質と体系	37
(1) 控除許容損金の意義と性質	37
(2) 控除許容損金の区分と体系	38
Ⅱ 負担能力の考慮による控除許容損金	38
(1) 負担能力の考慮による控除許容損金の特徵	38
(2) 負担能力の考慮による控除許容損金の内容	39
Ⅲ 課税延期のための控除許容損金	41
(1) 課税延期のための控除許容損金の特徵	41
(2) 課税延期のための控除許容損金の内容	41
Ⅳ 特別償却費による控除許容損金	42
(1) 特別償却費による控除許容損金の特徵	42
(2) 特別償却費による控除許容損金の内容	43